

日本図書館情報学会会報

No. 179 (臨時号)

2020年3月

日本図書館情報学会事務局

〒182-8525 東京都調布市緑ヶ丘1-25

白百合女子大学 今井福司研究室内

(事務局業務に関する問合せ先)

(株)ガリレオ 学会業務情報化センター内 日本図書館情報学会

E-mail : office@jslis.jp 学会ウェブページ : <http://www.jslis.jp/>

ゆうちょ銀行 口座番号=00160-5-0045759 口座名義=日本図書館情報学会

ゆうちょ銀行019店 口座番号=当座0045759 口座名義=日本図書館情報学会

2020年度春季研究集会の研究発表申込について

会員各位

日本図書館情報学会会長

小田光宏

2020年度の春季研究集会を下記の要領で開催します。研究発表申込の受付を開始しますので、〈発表募集要領〉および〈研究大会・春季研究集会における発表のルールについて〉をよくお読みのうえ、ふるってご応募ください。また、2019年度から学生会員を対象に発表を行うための交通費等の一部補助事業を開始しました。該当される会員におかれましては申請ください。最後に、春季研究集会の円滑な運営のため、募集要領、発表ルールの遵守を重ねてお願いいたします。

春季研究集会関係の情報は、学会のホームページでも随時、提供します。

会員多数のご参加をお待ちしております。

記

主催：日本図書館情報学会

日時：2020年6月6日(土) 10:00～18:00(時間は予定)

会場：帝京平成大学 中野キャンパス

〒164-8530 東京都中野区中野4-21-2

https://www.thu.ac.jp/access/access_nakano

アクセス：

・JR・東京メトロ 中野駅北口より徒歩9分

宿泊：会場校での斡旋は行いませんので、各自でご手配ください。

参加費：正会員 2,000円、学生会員 1,000円、非会員 3,000円(予定)

<発表募集要領>

- (1) **応募資格**：日本図書館情報学会の正会員および学生会員（共同発表の場合、筆頭発表者が正会員または学生会員であること）

重要

研究発表の申込は、申込時点で正会員・学生会員である者に限ります。入会が承認されていない場合は、研究発表の申込はできません。未入会の方は、2020年3月20日までに入会申込を行い、4月1日時点で会員資格を得ておく必要があります。入会の承認通知が届いた後に、発表の申込をしてください。

- (2) **発表時間**：1件30分（発表時間20分、質疑応答10分）
- (3) **発表言語**：日本語もしくは英語であること。どちらの言語の場合も、申込、発表論文、発表、記録まで同一言語とすることを条件とします。英語での発表も受け付けますが、多くの聴衆が日本語での発表を期待している現状に鑑み、基本的には日本語での発表が望ましいと考えます。
- (4) **申込方法**：学会ウェブサイトから発表申込申請フォームにアクセスの上、お申し込みください。なお、受理された発表申込はウェブサイトで公開する予定です。あらかじめご承知おきください。
- (5) **申込締切**：2020年4月6日（月）24時必着
申し込み直後に申込みを受け付けた旨のメールを差し上げます（受理の連絡はまた別途行います）。申し込んだにもかかわらずメールがない場合、トラブルの可能性がありますので、研究委員会（kenkyu@jslis.jp）までにご連絡ください。
- (6) **発表論文の提出**：発表することが決まった場合には、A4判で4枚の発表論文を作成し、2020年5月6日（水）までに原稿を研究委員会ウェブサイトを送っていただきます。なお、発表論文提出の締切日は前後することがありますのでご了解ください。発表論文の作成方法などに関しては、発表申込受理者にご連絡いたします。
- (7) **発表のための機材**：パソコンによるディスプレイ（PowerPoint）装置が使用可能です。その他の機材をご要望の場合には、研究委員会（kenkyu@jslis.jp）までお問い合わせください。
- (8) **優秀発表奨励賞**：対象は若手研究者（目安として研究歴10年以内）とします。授与のための審査を希望する者は、自己申告（発表申込申請フォームの「優秀発表奨励賞審査希望」にチェック）してください。発表内容、発表技法の観点から、優秀発表奨励賞選考委員会で審査を行った結果、優れた口頭発表を行い、将来の活躍が期待される若手研究者（正会員、学生会員）に授与します。受賞者は、学会ウェブサイト並びに学会誌に掲載される研究大会・春季研究集会概要において公表されます。
- (9) **交通費等一部補助（2019年度から開始）**
以下の要領で発表を行うための費用補助を行います。希望される方は申請してください。
- ① 対象者：第一発表者として研究発表（口頭、ポスター）を行う学生会員
 - ② 人数：希望者全員
 - ③ 申請基準
自宅または通学する大学の最寄駅のうち研究集会開催校の最寄駅に近い方を起点として、研究集会開催校の最寄駅まで片道300km以上であること。
 - ④ 申請方法
学会発表申請システムの「研究集会参加のための交通費一部補助希望」欄にチェックを入れ、自宅または通学する学校の最寄駅のうち、研究集会開催校の最寄駅に近い方を申告する。
 - ⑤ 補助額：一律15,000円
 - ⑥ 支給時期と方法

研究集会で研究発表を確認後、1週間以内に事務局から振り込む。なお、支給した者に振込確認後、受領書の提出を求める。

⑦ 補助に際してのルール

- 1) 申請は単年度あたり1人1回に限る。
- 2) 研究発表を取りやめた場合は支給しない。
- 3) 本制度で賄えない残りの交通費等を補うために、併せて他機関から補助を受けることを認める。

<研究大会・春季研究集会における発表のルールについて>

研究大会および春季研究集会は次のようなルールの下に統一的に運用されています。発表希望者はルールをご確認のうえ、発表申込をしてください。

- (1) 個人会員（正会員・学生会員）は研究大会および春季研究集会において同様に発表の権利をもつ。
- (2) 研究発表は他で公表していないオリジナルなものに限るものとする。
- (3) 個人会員が一度の研究大会あるいは春季研究集会において個人発表および共同発表の筆頭発表者となることは、合わせて1回を原則とする。
- (4) 共同研究の第一発表者は個人会員でなければならない。
- (5) 発表論文の原稿は、発表内容を論文の形式で記述するものとする。
- (6) 指定の期日までに発表論文を提出しなかった者は、発表を取り下げたものとみなす。
- (7) 発表申請受理後のプログラム(発表タイトル、発表者、発表内容、発表スケジュール)の変更は原則として認めない。
- (8) 発表申込、発表論文作成、発表、発表後の抄録提出は同一言語で行うこととする。その際の言語は、日本語もしくは英語で行うものとする。
- (9) 発表当日の資料配布は、原則認めない。何らかの理由で資料配布を希望する場合は、発表当日の1週間前までに研究委員会宛に、資料に配布の理由を添えて申請し、許諾を得る。資料配布が認められた場合は、印刷、配布および回収は発表者自身で責任をもって行う。

<発表者への諸注意>

- (1) 発表会場へは遅くとも、セッションの始まる10分前には到着するようにしてください。
- (2) 会場の備え付けの発表用PCに発表用ファイルをコピーしてください。また、セッションを円滑に進行するため、発表者は会場前方に着席してください。
- (3) 本学会発表では、原則として会場に備え付けのPCでの発表としています。持ち込みPCの利用が必要となる場合は、発表申込申請フォームの備考欄に<PCのつなぎかえの希望>について、必ず明記して下さい。事前申請を行わなかった場合、他の発表者の不利益になる可能性があるため、持ち込みPCのつなぎかえはできません。

※ 発表論文集は有償で頒布します。価格は会員2,000円、非会員3,000円（予定）です。郵送を希望する場合は、下記連絡先にご一報下さい。研究集会終了後に振込先の連絡を差し上げますので、2週間以内に郵送料（レターパックライト360円）との合計額を指定の口座にお振り込みください。入金を確認され次第、論文集を送付します。

連絡先：研究委員会（kenkyu@jslis.jp）

件名は「春季研究集会発表論文集頒布希望」としてください。

定例（通信）総会の電子投票システムへの変更および投票用ハガキの事前申請について

2020年6月に実施する定例（通信）総会では、従来の電子投票システムに替わり、新たに学会の業務委託先であるガリレオの電子投票システムを使用いたします。これに伴い、電子投票を行うにはガリレオの会員情報管理システム（SOLTI）へログインするための会員IDとパスワードが必要となります。会員IDとパスワードは既に配布しておりますが、不明な場合はoffice@jslis.jpまでお問い合わせ下さい。また、これまで会報と共に郵送してございました投票用ハガキは、事務局の負担軽減を目的として、今後は事前に希望した会員のみへの配布いたします。ガリレオの電子投票システムの利用方法を含め、詳細は次号の会報でお知らせいたします。

（事務局）

公開シンポジウムの中止について

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、2020年3月7日に明治大学駿河台キャンパスで予定していた公開シンポジウム「隣接領域に学ぶ：学校教育学から図書館情報学につながることは」は、中止いたしました。会員の皆さまには、ご理解のほど、よろしく願いたします。

（常任理事会）

委員会・事務局より

『図書館情報学事典』（仮称）について

2020年3月8日に編集準備幹事会と編集委員会（編集幹事）の引継ぎ会合が開かれました。編集委員会で中心的役割を果たす編集幹事のメンバーが、次の通り、確定いたしました。

- 『図書館情報学事典』（仮称）編集幹事（五十音順、敬称略）
 - ・ 小田光宏（青山学院大学教授）
 - ・ 岸田和明（慶應義塾大学教授）
 - ・ 倉田敬子（慶應義塾大学教授）
 - ・ 根本 彰（東京大学名誉教授、委員長）
 - ・ 三浦太郎（明治大学教授、事務局）
 - ・ 吉田右子（筑波大学教授）
 - ・ 渡邊隆弘（帝塚山学院大学教授）

また、製作にあたって助言・指導を行う編集顧問を置きました。

- 同編集顧問（五十音順、敬称略）
 - ・ 上田修一（慶應義塾大学名誉教授）
 - ・ 川崎良孝（京都大学名誉教授）
 - ・ 田村俊作（慶應義塾大学名誉教授）

新年度から、編集委員会が編集作業にあたります。編集委員会では委員を増員し、編集体制を強化する予定です。

(『図書館情報学事典』(仮称) 編集準備幹事会)

『日本図書館情報学会誌』投稿募集

『日本図書館情報学会誌』の投稿先は以下のとおりです。投稿は随時、受け付けています。投稿に際しては「投稿規程」、「執筆要綱」、「『日本図書館情報学会誌』掲載原稿および審査に関するルール」をご参照ください。

(編集委員会)

- ・ 投稿先：日本図書館情報学会編集委員会 (journal@jslis.jp)
- ・ 『日本図書館情報学会誌』投稿規程 2018年7月8日改訂
http://jslis.jp/wp-content/uploads/2018/09/c_reg_180708.pdf
- ・ 『日本図書館情報学会誌』執筆要綱 2016年10月8日改訂
http://jslis.jp/wp-content/uploads/2018/01/w_out_161008.pdf
- ・ 『日本図書館情報学会誌』掲載原稿および審査に関するルール 2016年10月8日改訂
http://old.jslis.jp/journal/JSLIS_review_rule161008.pdf

視覚障害者への学会誌 PDF 版の提供について

視覚障害者の会員の方に『日本図書館情報学会誌』のPDF版データを提供いたします。ご希望の方は、事務局 (office@jslis.jp) までメールでご連絡ください。お心当たりの方は、対象となる会員の方にお声かけいただければ幸いです。事務局より、障碍の程度をお伺いした上で、提供いたします。

(編集委員会)

メールマガジンについて

総務委員会ではメールマガジンを随時、発行しています。掲載・講読希望の方は、総務委員会まで電子メール (somu@jslis.jp) にてご連絡ください。なお、掲載を希望する方は、PDFの添付ではなくメール本文に掲載内容を記してお送りください。

(総務委員会)

2019年度の会費納入のお願い

2019年度の会費払込用紙は6月号の学会誌に封入されておりますので、そちらを利用して支払をお願いいたします。また下記の通り、クレジットカードでの支払いも可能ですので、ご利用下さい。なお、2019年度の会費を未納の方はすみやかに納入してください。2018年度までの会費を未納の場合は、2019年度と合わせてできるだけ早く納入してください。なお、会費を3年滞納した会員(学生会員は2年)については、その年度末(3月31日)に会員資格停止の手続きを行います。次年度から会員としての権利を失いますのでご注意ください。

(事務局)

【振り込み先】

ゆうちょ銀行 口座番号=00160-5-0045759 口座名義=日本図書館情報学会

ゆうちょ銀行 019店 口座番号=当座 0045759 口座名義=日本図書館情報学会

なお、会費は、下記のサイトへログイン後、クレジットカードによる支払い(もしくは決済)が可能です。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/settlement/JSLIS>

ログイン後、「オンライン決済へ進む」を押していただき、クレジットカード情報をご入力いただき、「オンライン決済の実行」をクリックすると決済が完了します。どうぞご利用下さい。

会員情報変更・退会および会員情報管理について

住所、電話番号、所属先、メールアドレス、会員種別等の変更については、学会ウェブサイトに掲載されているガリレオの会員情報管理システム（SOLTI）から直接変更していただくか、「会員情報変更」のページに掲載されている「会員情報変更申請書」にご記入いただき、事務局（office@jslis.jp）までメールでお送りください。また会員種別の変更については、当該年度の4月20日までに申し出がない場合、その年度の会員種別の変更はできません。なお、翌年度から会員種別変更が見込まれる場合、前年度からも受付を行っております。学会発表時の所属や会費請求とも連動しておりますので、判明次第速やかに変更をお願いいたします。

なお、退会については特に書式はありませんので、電子メールにて、退会理由を併記のうえ、事務局（office@jslis.jp）までご連絡ください。毎年3月20日までに申し出がない場合、翌年度末での退会となり、1年分の会費請求が発生しますのでご注意ください。

（事務局）

事務局移転について

2020年4月より事務局が移転し、学会への資料送付先等が変更となります。前号では本号での告知予定と記載しましたが、事務局宛先は次号4月号の会報でお知らせします。

（事務局）